

市消第522号
令和6年11月5日

消費生活事業者サポーター
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

送付資料

- ・見守り新鮮情報 494号
「〇〇パイで返金します」と言われたら詐欺を疑って
- ・見守り新鮮情報 495号
海産物の電話勧誘トラブルに注意
- ・見守り新鮮情報 496号
重大な事故につながるおそれも！長期使用の石油ファンヒーター
- ・ホットな消費者ニュース 2024年11月号
SNSで身分証明書を送るのは“超”危険？！
光回線サービスの乗り換えトラブルにご注意ください

(問い合わせ先)
市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 井手・松本
TEL:092-712-2929